

平成31(令和元)年度「長崎県教育委員会服務規律強化月間」実施結果報告書

| | | | | | |
|---|----------------|----------------------------|-----|----|------|
| 所属名 | 長崎県立北松農業高等学校 | | 作成者 | 職名 | 教頭 |
| 電話番号 | (0950) 57-0512 | | | 氏名 | 甲斐毅彦 |
| 1 年間の実施内容(取組状況・実績等) | | | | | |
| 4月 | 実施テーマ | 飲酒運転の根絶・体罰の禁止及びハラスメント行為の防止 | | | |
| ○服務規律研修会の開催 4月3日(金) 全職員を対象に実施 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・飲酒運転三ない運動・二日酔い運転でも飲酒運転となる。この遵守とともに飲酒運転死亡事故発生率がそれ以外の場合の8倍以上、平成29年中発生がなかった飲酒運転による死者が3人であったことについて確認をした。 ・体罰、ハラスメントがゼロの学校になるため、一人一人が人権感覚を高めた。 ・不祥事「0」の学校の再確認をした。 ・心と性に関するチェックシートの記入説明 | | | | | |
| 取組状況チェックリスト | | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。 <input checked="" type="checkbox"/> 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。 | | | | | |
| 取組の評価・改善点 | | | | | |
| ・個人個人の自覚はあるが、組織としての不祥事根絶のための意識をさらに高めたい | | | | | |
| 7月 | 実施テーマ | ハラスメント行為防止、体罰根絶に向けた指導力向上 | | | |
| ○服務規律研修会の開催 7月17日(水) 全職員を対象に実施 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「生徒に対する懲罰と体罰の禁止」の法的根拠。 ・「アンガーマネジメント」についての説明。 | | | | | |
| ○6月の県主催の伝達研修の周知を実施した。 | | | | | |
| 取組状況チェックリスト | | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。 <input checked="" type="checkbox"/> 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。 | | | | | |
| 取組の評価・改善点 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・許される体罰はないという職員の意識を高めさせるように管理していく必要がある。 ・アンガーマネジメントと通して「怒り」のコントロールをできるようにする。 | | | | | |
| 12月 | 実施テーマ | 飲酒運転の根絶・交通事故防止 | | | |
| ○服務規律研修会の開催 12月20日(水) 全職員を対象に実施 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・過去の飲酒運転の罰則や悪質な犯罪であること、飲酒が運転に及ぼす影響や高齢者と子どもの事故防止の説明を行った。 ・平戸警察署より飲酒運転防止のDVDの貸し出しを受け視聴により飲酒運転防止・交通事故防止を啓発した。 | | | | | |
| 取組状況チェックリスト | | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。 <input checked="" type="checkbox"/> 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。 | | | | | |
| 取組の評価・改善点 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・長距離通勤の職員もあり、飲酒運転だけではなく交通安全に対する意識を高め、気を抜かない運転を心がけさせたい。 ・私的な飲酒の機会においても、教育公務員として個々の意識の向上も大切である | | | | | |

| | | |
|---|---|-------------|
| 2月 | 実施テーマ | 公金の適正処理について |
| <p>○服務規律研修会の開催 2月17日(月) 全職員を対象に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公金取扱いの留意点 ・不正処理の具体的事例による検証 ・具体的な帳簿作成から監査の事例をあげ、部費の取り扱い等について注意喚起をおこなった。 | | |
| <p>取組状況チェックリスト</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。 <input checked="" type="checkbox"/> 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。 | | |
| <p>取組の評価・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公金に対する意識付けの徹底が行われた。 ・部費等の小規模で取扱う公金に関しても適正な処理が必要であることを再認識した。 | | |
| <p>2 服務規律委員会</p> | | |
| 委員会名 | 北松農業高校服務規律委員会 | |
| 構成員 | 所属内委員 (6名 構成員：教頭、事務長、教務主任、農場長、情報セキュリティ担当者、ハラスメント相談員) 外部委員 (1名 役職等： 学校評議員) | |
| 活動内容 (主なもの) | ①服務規律委員会の開催 ②活動計画と実施後の検証 ③研修会資料作成と説明 | |
| | <p>活動内容の評価・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場から不祥事を出してはいけないという意識は高まっている。さらにコンプライアンスの意識の向上とともに生徒・保護者からの信頼を得るような言動を心がけさせたい。 | |
| <p>3 年間を通しての計画の達成状況</p> | | |
| <p>年間を通しての取組状況チェックリスト</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 不祥事根絶に向けた職員の意識が維持・継続されるような心に届く取組ができたか。 <input checked="" type="checkbox"/> 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組ができたか。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己分析チェックシートは正直に回答できる環境下で実施されたか。 | | |
| <p>年間を通しての取組の評価・改善点</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不祥事をしないという個々の意識はあるが、油断をしない安全運転や生徒・保護者への言動にも気を付ける必要がある。 ・教諭による暴言事例が1件あった。 <p>【改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手教職員によるボトムアップ型の研修会を実施して、チームの一員であることの自覚を促したい。 ・私的な飲酒の機会や二日酔い運転には、さらに注意が必要である | | |
| <p>■ 管理職員による職員に対する指導状況 (不祥事発生に伴う「綱紀の保持」の通知があった場合に全所属が記入します。)</p> | | |
| <p>①指導年月日：平成31年4月22日(通知日：平成31年4月10日)</p> <p>指導の内容(具体的な指導内容を箇条書きで記載してください。)</p> <p>○教職員の綱紀の保持(セクシャルハラスメント、わいせつ事案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間の内外問わず、県民の信頼を裏切るような背信行為を絶対にしないこと。 ・セクシャルハラスメントは個人の尊厳や人権を侵害する行為であり、性的・身体的・心理的暴力であること。 | | |

②指導年月日：令和元年7月19日（通知日：平成元年7月18日）

指導の内容（具体的な指導内容を箇条書きで記載してください。）

○教職員の綱紀の保持（セクシャルハラスメント、わいせつ事案の根絶）

- ・勤務時間の内外問わず、県民の信頼を裏切るような背信行為を絶対にしないこと。
- ・セクシャルハラスメントは個人の尊厳や人権を侵害する行為であり、性的・身体的・心理的暴力であること。
- ・「わいせつ行為防止のための自己分析チェックシート」の分析結果の活用の促進。

③指導年月日：令和元年9月9日（通知日：平成元年9月6日）

指導の内容（具体的な指導内容を箇条書きで記載してください。）

○教職員の綱紀の保持（セクシャルハラスメント、わいせつ事案の根絶）

- ・勤務時間の内外問わず、県民の信頼を裏切るような背信行為を絶対にしないよう我が身を正させること。
- ・本県教職員の組織としての自覚を持ち不祥事根絶に勤めること。

④指導年月日：令和元年10月12日（通知日：平成元年10月11日）

指導の内容（具体的な指導内容を箇条書きで記載してください。）

○教職員の綱紀の保持（セクシャルハラスメント、わいせつ事案の根絶）

- ・教育長からの「不祥事防止のための緊急メッセージ」について伝達
- ・教職員一人一人が、不祥事を根絶し教育への信頼を築く圧倒的当事者であることを深く心に刻むように訴えた。

⑤指導年月日：令和元年11月19日（通知日：平成元年11月15日）

指導の内容（具体的な指導内容を箇条書きで記載してください。）

○教職員の綱紀の保持（飲酒運転の根絶）

- ・公務中・公務外を問わず交通法規を遵守し、常に安全運転を心がけ、飲酒後は、いかなるばあいにおいても絶対に運転しないこと。
- ・飲酒した翌日に運転が予定されている場合は、飲酒を控えること。また、運転前にアルコールチェッカーを活用すること
- 度重なる服務規律違反から「服務規律の確保」に全職員、署名捺印をおこない、月初めに服務規律に関する宣言文を職員朝会で職員代表が宣誓をおこなうようにした。

資料添付

有



※様式枠の大きさは適宜変更してください。

※各所属で作成された資料等があれば、今後の取組の参考とするため、積極的に添付してください。また、添付資料を含め電子メールで送信されても結構です。